

◆◆◆ 平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震における緊急地震速報の利活用状況について

平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震（6月14日（土）午前8時43分に発生）は、平成19年10月の緊急地震速報の一般への提供開始後、初めての被害を伴う地震でした。気象庁では、この地震の際の緊急地震速報がどのように利活用されたかについて、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の各地方公共団体、緊急地震速報の専用受信端末を設置している学校や幼稚園、及び新聞等で緊急地震速報の利活用状況が報道された事業所に対して、聞き取り調査を行い、48機関からの回答の結果を8月11日（月）に発表しました。

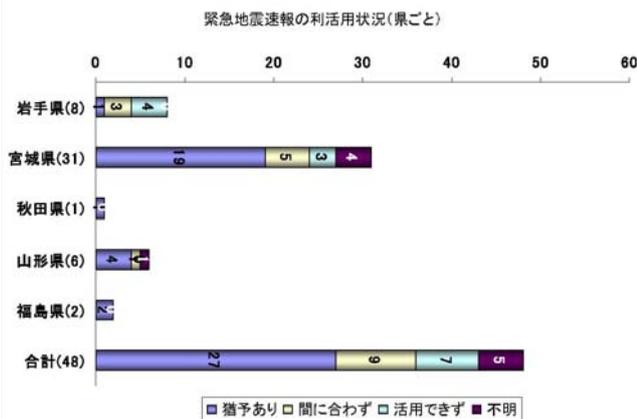
発表のなかでは、緊急地震速報の利用状況については、

- ①緊急地震速報を活用できたもの（緊急地震速報の入手から実際の揺れの間に時間的猶予あり）、
- ②入手できたものの猶予時間がなかったもの（間に合わず）、
- ③受信システム等が運用開始前や障害などが原因で放送等ができなかったもの（活用できず）、
- ④休日等のため専用受信端末が動作出来なかった等で利用状況が不明のもの（不明）、

に、また緊急地震速報の入手手段については、

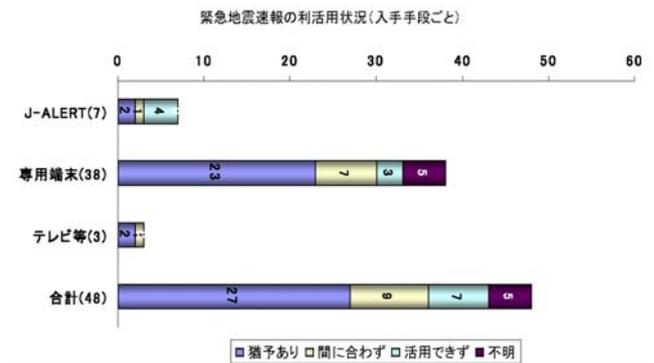
- ①総務省消防庁が展開を進めている全国瞬時警報システム（以下、J-ALERT）による速報の受信と防災行政無線によるその内容の住民等への放送、
- ②専用の受信端末による受信及び館内放送等、
- ③テレビ、ラジオ

に区分してとりまとめられています。



【県別 上図】

岩手県は他県に比べ震源に近く猶予時間がなかったことから、活用事例は少ない。一方で、宮城県は震源からやや離れており猶予時間がある程度確保され、有効事例が多くなった。

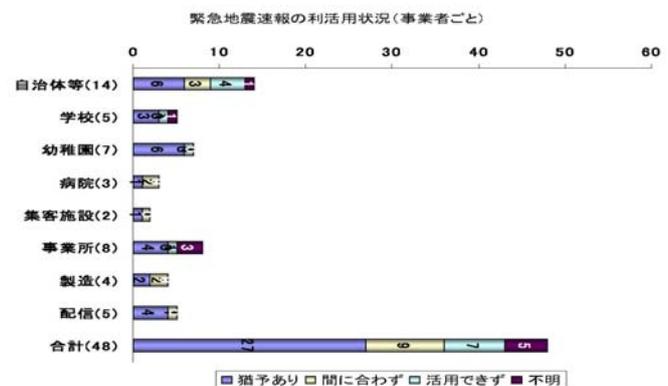


【入手手段別 上図】

専用の受信端末を利用している場合、有効事例が顕著。一方、J-ALERTは猶予時間が少なく放送されない場合や間に合わない場合があった。

【利用者の事業種別】(右図)

専用の受信端末を設置している幼稚園、保育所や事業所では、放送等により周知し園庭や倉庫外に退避するなどして、園児や職員の身の安全確保が行われた。



調査に際して寄せられた主な意見や感想

- ・ 予報第1報の予測震度が3で、観測された震度5強との差が大きく、これを解消する対策が

必要である・(宮城県内の事業所)

- ・震源が近い間合わないのはやむを得ないが、地震計がもう少し密に展開されていれば発表が早くなったのではないか。(岩手県内の事業所)
- ・即座に緊急地震速報とわかるよう音声統一化の指導をお願いする。(宮城県下の自治体)
- ・日頃の訓練も活かされ、設置して本当によかった。(宮城県内の保育園)
- ・猶予時間が少なかったが有効と感じた。(山形県下の自治体)

(気象庁のホームページより)